

2021年10月28日

各位

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社



NTTファイナンス株式会社が発行する グリーンボンド(NTTグループグリーンボンド)の引受けについて

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(取締役社長 荒木 三郎、以下 当社)は、このたび、NTTファイナンス株式会社が発行するグリーンボンド⁽¹⁾(発行総額3,000億円:3年債1,000億円、5年債1,000億円、10年債1,000億円、以下 本社債)の引受けにおいて共同主幹事を務め、本日、本社債が発行されましたことをお知らせします。

NTTグループは、環境を含むCSR活動の基本方針である「NTTグループCSR憲章」のもと、“Your Value Partner”として、事業活動を通じた社会的課題の解決に取り組み、人と社会と地球がつながる安心・安全で持続可能な社会の実現をめざしています。NTTグループでは2021年9月28日に新たな環境エネルギービジョン「NTT Green Innovation toward 2040」を策定、2030年度までに温室効果ガス排出量の80%削減(モバイル、データセンターはカーボンニュートラル)、2040年度までにカーボンニュートラルを実現することをめざしています。なお2020年6月にはグリーンボンドフレームワークを作成しており、その後の脱炭素に向けた一層の環境意識の高まりも背景に、2021年9月30日に当該フレームワークを改定しました。本社債は当該フレームワークから発行される初のグリーンボンドとなります。

本社債は適格性と透明性の確保および投資家への訴求力向上のため、第三者評価機関であるサステナリティクスからグリーンボンド発行に係る各種基準への適格性についての検証・評価を受けております。

2006年に国連責任投資原則(PRI: Principles for Responsible Investment)が制定されて以来、世界のESG投資が拡大していることを受けて、資金使途を環境対策事業とするグリーンボンドや社会貢献事業とするソーシャルボンド、両方の特性を有するサステナビリティボンド等の発行は増加傾向にあります。引き続き、当社は、企業・経済の成長と社会・環境との両立の観点から、ESGをテーマとした社債の引受けを一層推進するとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(本社債の概要)

名 称 :	NTTファイナンス株式会社第20-22回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)		
	第20回債	第21回債	第22回債
発行年限 :	3年	5年	10年
発行額 :	1,000億円	1,000億円	1,000億円
利率 :	0.001%	0.10%	0.27%
発行価格 :	100.003円	100.000円	100.000円
発行日 :	2021年10月28日		
償還日 :	2024年10月28日	2026年9月18日	2031年9月19日
取得格付 :	AAA(JCR)、AA+(R&I)、A(S&P)		
資金用途 :	NTTグループ各社への貸付資金に全額を充当予定。グリーンボンドの対象グリーンプロジェクトは、NTTグループによる「5G関連投資」、「FTTH ⁽²⁾ 関連投資」、「IOWN ⁽³⁾ 構想に向けた研究開発投資」、「再生可能エネルギープロジェクト(風力・太陽光)への投資」		
主幹事 :	野村証券株式会社／みずほ証券株式会社／ 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社／ SMBC日興証券株式会社／大和証券株式会社		

(1) グリーンボンドとは、国際資本市場協会(International Capital Market Association:ICMA)が定義する「グリーンボンド」の特性に従ったものであり、環境事業に要する資金を調達するために発行する債券

(2) Fiber To The Home: 光ファイバー網

(3) Innovative Optical and Wireless Network: あらゆる情報を基に個と全体との最適化を図り、多様性を受容できる豊かな社会を創るために、光を中心とした革新的技術を活用した高速大容量通信・低消費電力・低遅延のネットワーク・情報処理基盤

※SDGs 債ロゴについて

日本証券業協会によると、調達資金がSDGsに貢献する事業に充当される債券、いわゆる「SDGs債」には、SDGsの中でも環境・社会へのポジティブなインパクトを有し、一般的にスタンダードとして認められている原則(例えば、国際資本市場協会(ICMA)によるグリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則、サステナビリティボンド・ガイドラインなどを指します。)に沿った債券や、事業全体がSDGsに貢献すると考えられる機関が発行し、インパクト(改善効果)に関する情報開示が適切になされている債券が含まれます。当該ロゴは、前述の条件に適合する債券等に対し、使用を認められているものです。

以上